

## 令和4年第4回公安委員会会議録

日 時	自午後 1時30分 2月24日（木曜日） 至午後 5時20分	場 所	公安委員会室	
会 議	公安委員	下山委員長 高木委員 小野委員 廣塚委員 宮尾委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

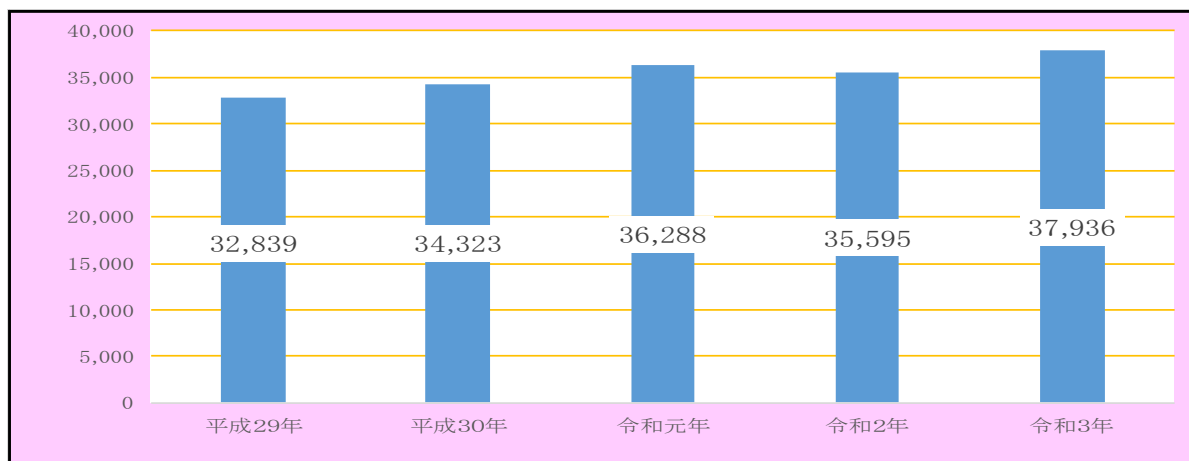
### 第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞9件、意見の聴取22件について説明があり、決裁が行われた。

### 第2 定例会議

#### 1 令和3年中の警察安全相談受理状況について

##### (1) 相談受理件数の推移



○ 令和3年の相談受理件数は37,936件（前年比+2,341件）

##### (2) 部門別相談受理件数

部門	令和2年		令和3年		増減 (件数)
	受理件数	構成比	受理件数	構成比	
生活安全	25,166	70.7%	26,091	68.8%	925
刑事	6,560	18.4%	7,111	18.7%	551
交通	2,797	7.9%	3,544	9.4%	747
総務・警務	289	0.8%	320	0.8%	31
警備	39	0.1%	37	0.1%	-2
その他	744	2.1%	833	2.2%	89

○ 生活安全部門の相談が前年同様、全体の約7割（68.8%）を占める

○ 前年と比較し、刑事・交通部門の相談が増加

### (3) 所属別相談受理件数

所属	本部	熊本中央	熊本南	熊本東	北合志	玉名	荒尾	山鹿	菊池	大津	小国	阿蘇
受理件数	4,045	4,003	4,192	4,115	2,798	2,309	1,539	966	879	1,597	257	623
前年比					-231				-55		-23	

所属	高森	御船	山都	宇城	八代	芦北	水俣	人吉	多良木	天草	上天草	牛深
受理件数	308	1,329	311	1,874	2,740	287	489	952	576	972	449	326
前年比	0	-119				-83					-146	

- 警察本部と熊本市内4警察署での受理件数は19,153件で県下の半数以上を占める
- 本部、中央、南、東、大津の受理件数が前年比で大幅に増加
- 増加率では大津、多良木、水俣が高い

#### 【委員からの質問等】

委員から、「警察安全相談を受理した後の処理状況についても報告を検討してもらいたい」旨の意見があった。

また、別の委員から、「コロナの影響で自粛生活が長くなり、DVとか近隣紛争とかの相談が増えている印象があるが、そのようなコロナの影響はあるのか」旨の質問があり、警察側から、「むしろ昨年中は、コロナ関連の相談が減少している」、「全国的にも、コロナの影響でDVや児童虐待が増えたという有意な変化は認められない」旨の説明があった。

さらに、別の委員から、「令和3年中の相談受理件数が約3万8千件ということで、1日当たり約百件となり、その半数を警察本部と熊本市内署で受理しているが、受理体制は十分なのか」旨の質問があり、警察側から、「相談窓口は大変ではあるが、多くの署において警察官OBが非常勤職員として配置され、その経験を活かして相談対応に当たっており、警察の他の業務を圧迫するほどではない」旨の説明があった。

#### 2 令和3年中の機動隊の活動状況について

警備部長から令和3年中における機動隊の活動状況について報告が行われた。

### 第3 報告・決裁等

#### 1 人事異動の概要についての報告

警務部参事官から報告が行われた。

#### 2 苦情（R3No.12）調査結果についての決裁

捜査第一課長から説明があり、決裁が行われた。

#### 3 苦情（R3No.32）調査結果についての報告

捜査第一課長から報告が行われた。

#### 4 ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況についての報告

人身安全対策課長から報告が行われた。

#### 5 苦情（R3No.29）調査結果についての決裁

会計課長から説明があり、決裁が行われた。

#### 6 銃刀法(クロスボウ)に関する専決規則等の改正についての決裁

生活環境課次席から説明があり、決裁が行われた。

#### 7 熊本県風俗案内業の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定につ

いての決裁

生活環境課次席から説明があり、決裁が行われた。

- 8 監査委員事務局による令和3年度第4次定期監査の結果についての報告  
会計課会計監査室室長から報告が行われた。

- 9 令和4年第3回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務局から説明があり、決裁が行われた。

- 10 公安委員会が保有する行政文書の保存期間延長処理についての決裁

公安委員会事務局から説明があり、決裁が行われた。

- 11 第3回公安委員会行政文書ファイル廃棄簿の作成についての決裁

公安委員会事務局から説明があり、決裁が行われた。

- 12 投書(R4No.5)受理の報告

公安委員会事務局から報告が行われた。

- 13 審査請求(R3No.6)弁明書の報告

公安委員会事務局から報告が行われた。

- 14 苦情(R4No.2)受理の報告

公安委員会事務局から報告が行われた。